

第37回 仙台市広瀬川清流保全審議会議事概要

- ◆ 日 時 : 平成22年8月3日(火) 午前10時00分～
 - ◆ 場 所 : 市役所本庁舎 2階 第一委員会室
 - ◆ 出席者 : 《審議会委員》(14名/16名)
 - 飯尾 正彦 仙台弁護士会
 - 石黒 大 (社) 仙台青年会議所副理事長
 - 内田 美穂 東北工業大学環境情報工学科准教授
 - 加藤 一男 宮城管内町内会長連絡会
 - 金子 賢司 広瀬・名取川漁業協同組合理事
 - 近藤 初音 (財) 日本野鳥の会宮城
 - 佐藤 由香 仙台南地区広瀬川環境美化推進協議会委員
 - 嶋崎 省 仙台森林管理署長
 - 菅原 賀寿美 作並温泉旅館組合
 - ◎西村 修 東北大学大学院工学研究科教授
 - 西山 浩一 (社) 宮城県建築士会仙台支部
 - 橋本 潔 宮城県土木部長 (代理: 久保田河川課長)
 - 松澤 保佳 北部広瀬川愛護推進協議会顧問
 - 宮城 豊彦 東北学院大学教養学部教授
- (◎: 会長 ○: 副会長)

《事務局》

- 栗和田 幸夫 建設局長
- 小谷田 正広 建設局理事兼次長
- 氏家 道也 建設局次長
- 身崎 尚 建設局百年の杜推進部長
- 遠藤 進 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課長
- 宮城 重通 建設局百年の杜推進部公園課長
- 川上 正博 建設局百年の杜推進部青葉山公園整備室長
- 石井 鉄雄 環境局環境部環境対策課長
- 阿部 與一 青葉区建設部公園課長
- 森 研一郎 交通局東西線建設本部建設課長
- 小坂 幸一 建設局百年の杜推進部参事兼河川課長
- 淀川 晋一 建設局百年の杜推進部河川課広瀬川創生室長

- ◆ 欠席者 小浜委員, 田上委員
- ◆ 司 会 広瀬川創生室長

1 開 会

2 議 事（報告事項）

- (1) 地下鉄東西線工事に伴う西公園自然崖部の復旧について
- (2) 青葉山公園・経ヶ峯公園危険木等の伐採について
- (3) その他

3 そ の 他（情報提供）

広瀬川宮沢地区

4 閉 会

<p>(司会)</p>	<p>(開会)</p> <p>ただ今から「第37回仙台市広瀬川清流保全審議会」を開会する。</p> <p>本日、小浜委員と田上委員から所用により欠席との連絡をいただいている。</p> <p>出席委員が全委員の過半数に達しているので、本日の審議会は成立している。</p>
<p>西村会長</p>	<p>(議事)</p> <p>それでは、議事を進めるが、その前に、いくつか確認事項がある。</p> <p>まずは、会議の公開・非公開についての確認である。本日の議事には非公開となる事案がないので、公開としてよろしいか。</p> <p>－委員了承－</p>
<p>西村会長</p>	<p>それでは公開とする。</p> <p>傍聴されている方は、会議の円滑な運営を図るため、会議中の注意事項を厳守いただくようご協力をお願いします。</p> <p>今回の議事録の署名については、アイウエオ順で前回、石黒委員だったので、今回は内田委員をお願いします。</p> <p>－内田委員了承－</p>
<p>西村会長</p>	<p>(議事(1))</p> <p>それでは、議事に入る。「(1) 地下鉄東西線工事に伴う西公園自然崖</p>

<p>東西線建設本部 建設課 西村会長</p>	<p>部の復旧について」, 事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局説明 (資料4により東西線建設本部建設課より説明)</p> <p>ただいまの説明に対し, 委員の皆様から意見・質問等があればお願いする。</p> <p>説明の通りだが, 自然崖の剥落という状況が発生し工事が変更され復旧も少し変更されたことと細部デザインがでてきた。最終的な決定をここで行う訳ではないが, 委員の皆さんより広瀬川の清流保全と景観という観点からいろいろな角度で意見をいただきたい。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>崖部分のコンクリートについて年月が経つにつれて草が茂ってきて覆い隠すという説明だが, 上段の家の部分の緑が垂れ下がってきてコンクリート部分を隠すという意味なのか。</p>
<p>東西線建設本部 建設課</p>	<p>今回の剥落箇所の土留めとして増えた箇所の手前周辺に修景用の植栽を行い, 公園利用の方からは擁壁自体はほとんど見えなくなるだろうと考えている。人の目線から言えば擁壁は上の方になりかなり見えづらくなる。</p>
<p>金子委員</p>	<p>今回掘削中にクラックが入ったという話だったが, 他の箇所で後からクラックが入って崩れる心配はないのか。</p> <p>トンネルの仕上げに関しては, 前回も石垣の工法が良いと言ったように, 500万円程多くかかるということだが石垣が良いと思う。天守台にも石垣があるように, 石垣は自然で良いかと思う。</p>
<p>西村会長</p>	<p>今後の剥落の恐れに関する情報はるか。</p>
<p>東西線建設本部 建設課</p>	<p>工事に伴ってのこれ以上の剥落について, 説明にもあったように根っこが入り込んでいて割れ目が出来ていた。これからの掘削については周辺の具合を注視しながら施工したい。状況によってはロックボルトの打ち方や, 場合によっては表面の吹き付けなど一時的な擁壁が出来るまでの保護になるが補助的な措置の必要性も観察しながら現場で判断していきたい。</p>
<p>西山委員</p>	<p>石積み仕上げについては, 石を貼るようなイメージなのか擁壁の前に石を沿わせて積むイメージなのか。</p>

東西線建設本部 建設課	<p>石については仕上げという形で考えている。天然石の背面にはコンクリート製の擁壁を一旦造成し、そこに天然石を埋め込む形を考えている。</p> <p>広瀬橋に天然石埋め込みの壁があるが、それよりも目が詰まった形、隙間を空けず積んだ形に仕上げたいと考えている。</p>
石黒委員	<p>メンテナンスの違いはあるのか。</p>
東西線建設本部 建設課	<p>鉄道の構造物と一体で維持管理することになる。コンクリートの方は後々洗うということは難しい。新幹線の高架橋のようにコンクリート表面が汚れてきている事例はご覧になられているかと思うが、あのようエイジングしていくと思われる。天然石の方はエイジングしていくと思うが汚れは比較的少なくなるかと思う。表面清掃は行いやすいと思う。</p>
西村会長	<p>2つの案に関して、特に強い否定は無かったとし、その上で石積み案に対する賛成があったとする。</p>
西村会長	<p>(議事(2))</p> <p>それでは、続いて「(2) 青葉山公園・経ヶ峯公園危険木等の伐採について」、事務局から説明をお願いします。</p>
青葉区公園課	<p>事務局説明 (資料5により青葉区公園課より説明)</p> <p>訂正・・・青葉山公園危険木伐採目的の「森林法に基づく「保安林」であることから、」を削除。</p>
西村会長	<p>ただいまの説明に対し、委員の皆様から意見・質問等があればお願いします。</p>
西山委員	<p>今回伐採した樹木で、園路周りや修景的、景観的に目立つところについて、代替樹の植栽を考えているのか。</p> <p>資料を見たとき倒木の危険がある樹木がこんなに多いことに驚いた。青葉山公園の樹木の状態についてどうなのか。</p>
青葉区公園課	<p>伐採後の植栽について、青葉山公園の樹木は自然林であり、植栽されたものでなく実生から育成されたものである。国指定史跡内でもあり、公園利用上からも植栽は考えていない。</p> <p>現在の青葉山公園の樹木の生育については、今後の維持管理計画は</p>

金子委員	<p>無いが、公園パトロール等を実施し生育状況を判断していく。</p> <p>幹の直径1mほどのモミの木がある。これを伐採した場合、風の影響で周囲の木に被害が出るのではないか。私も伐採を行ったことがあり、大きい木の周りには小さい木があり、小さい木は大きい木に支えられている。風当たりがあり、大きい木を切ることによって周囲の丈夫な木が倒れるということが多々あった。人が入る箇所でもあり怖いのではないかと思った。</p>
青葉区公園課	<p>30番、31番、32番のモミの木2本と杉の木について、今回の伐採リストに入っているが、これらの木は現在調査中であり9月に結果が出る。報告書が出た後、委員が言われたことも含め方針を決定していきたい。</p>
西村会長	<p>安全を確保するために枯損や腐朽の木を伐採せざるを得ない場合、伐採後に二次的な影響、周辺への影響が出て、良い方向に出れば良いがマイナスに出るのが心配されるので留意していただきたい。</p>
宮城副会長	<p>経ヶ峯公園が67本、青葉山公園が52本切る。経ヶ峯公園の場合は、対象地域の中に全部で何本の樹木があってそのうちの何%が今回伐採されるのか。青葉山公園については、分布図で南端の29番から北端の52番のある昔本丸があった平場で17本が切られることになっている。この範囲には何本の木があってそのうち何%が伐採されるのか。</p> <p>危険な状態ということは調査し確認を取って伐採の可否を判断するという説明だった。それはやらなければならないことだと思うが、公園としての安全上の配慮と、景観的な価値のバランスをとることは大事で、出来れば将来的な修景の計画などを示されるとか、切っても長期的には植栽をするとか、将来的な展望を言ってもらえれば、配慮が行き届いているとなると思う。</p>
青葉区公園課	<p>経ヶ峯の樹木の本数については調べていないが、全体の1～2%までいかないと思われる。西公園の全樹木調査をした際は、9,000本あった。経ヶ峯では西公園をさらに上回るくらいの樹木があると思われる。</p> <p>青葉山公園天守台について、樹木の表示と縮尺があっていないために非常に多くの樹木が切られるような感じがする。こちらにおいても本数については調べていない。調査樹木について、誰の目においても腐っていることがわかる。しかし、すぐに倒木するようなことにはなっていない。一番大きな騎馬像西側のシンボリックなモミの木に30cmく</p>

	<p>らのサルノコシカケが3, 4個発生している。これを止めることは現在出来ない。幸いに根株部分がしっかりしている状況である。青葉通りの倒木したケヤキについてもキノコが確認されていたが、見た目の樹勢が他の木と比べても遜色なかった。この判断が正しいかどうかということに関し、非常に悩んでいる。内部の腐朽がどれくらい進んでいるかという科学的な調査も含め9月に判断したい。</p>
近藤委員	<p>伐採樹木を見ると、マツも枯れて伐採というのが多いが、この辺も松島のようにマツくい虫の影響は大きいのか。</p>
青葉区公園課	<p>毎年のように、3～4本、多い時で14～15本発生する。青葉山公園の園路周辺、隅櫓周辺はマツくいによる枯損によって、ここ10年くらいはマツの6割くらい失われている。予防処置として樹幹注入を行っているが、効果についてはわかっていない。そのような処置をしながら残していこうと努力している。</p>
近藤委員	<p>調査はどのぐらいの期間で行っているのか。</p>
青葉区公園課	<p>計画的には行っていない。街路樹については、決まっているが公園樹については公園内にある施設からの要望や毎日のパトロールにて倒木の危険や枯損を見つけ次第、又は過去に調査したものを継続的に観察しながら腐朽度合いが進んだ段階で再度の調査を考えている。</p> <p>市民からの要望も受け止めて行う。街路樹は定期的に行うことになっているが、公園樹についてはそのようになっていないので、検討していかなければならないと思っている。</p>
近藤委員	<p>写真にもあるが隅櫓のマツについて、どうなのかと思っていたが、市民が言えば考えてもらえるということか。</p>
青葉区公園課	<p>そうである。</p>
西村会長	<p>枯損や腐朽で危険になって伐採するという管理は、必要な管理であって、その後、自然林なので手をかけないということは基本かと思うが、樹木は時間をかけて成長するものなので中長期的な管理を考えるともう少し積極的に行う方法があるのかと思う。例えば、マツくい虫の問題でも急激に拡大したらどうなるかとか、いろいろなことを想定してある程度の対応が必要な場合もあるような気がする。現状において伐採が1%程度というお話だったが、中にはシンボリックな非常に目</p>

青葉区公園課	<p>立つもの、その木が1本なくなることでだいぶ景観が変わるようなものもあった。例えば、52番である。基本的には残す方向で最大限努力していただくのはわかるが、もし52番がなくなったとき全体的な考えとして植樹を行うとか将来的に管理を考える時期が来ていると委員の皆様も言っていたことと思う。メリハリの効いた管理の方向性をご検討いただければと思う。</p> <p>天守台において、植栽をしてほしいという要望も最近では神社からあった。あの地区は文化財調査や文化財課で大広間の計画等がある。文化財課として文化財をどう活用していくのかの延長線上で検討していくことが必要とは思っている。樹木の根はある意味文化財を壊すのではないかと思うが、樹種等も含め計画の中で総合的に検討していくべきと思っている。</p>
西村会長	<p>世界遺産にも自然遺産と文化遺産があるように、この広瀬川の清流保全では両方をバランス良く広瀬川の清流と位置付けてどのように仙台市の中での広瀬川を保全していくかを議論する場であるので、委員の皆様の意見を検討の範疇に入れていただければと思う。</p>
西村会長	<p>(議事(3))</p> <p>それでは「(3) その他」であるが、何かあるか。</p> <p>ーなしー</p> <p>他に、委員の方から何かあるか。</p> <p>ーなしー</p>
西村会長	<p>(その他)</p> <p>続いて「3 その他」の「広瀬川宮沢地区中州撤去の概要について」である。</p> <p>河川区域は、「広瀬川の清流を守る条例」の適用外ではあるが、情報提供という観点から、現在、広瀬川で行われている中州の撤去作業について、宮城県仙台土木事務所技術次長の小林様から説明をお願いする。</p> <p style="text-align: center;">宮城県河川課より情報提供</p>

西村会長	<p>ただいまの説明に対し、委員の皆様から意見・感想等があればお願いする。</p>
松澤委員	<p>澱や牛越、宮沢等に携わってもらい広瀬川が見違えるように変わったと住民の方々から伺っている。前に比べるとすぐ川に水に浸かれるようになった。今までは広瀬川に行くのにちょっと不安があった。今はなだらかになり川に水に触れるようになった。県の方も大変かと思うが市民の広瀬川なのでもっともっと携わってもらえればと思う。また、仙台市の公園の方もいろいろ大変かと思いますが、もっともっと携わって市民のために動いていただければと思う。</p>
金子委員	<p>中州の撤去をしてもらって、今年は例年にないアユの遡上を見ることが出来た。今後も年度別計画し撤去するということだが、遡上する時期を踏まえたうえで撤去していただきたい。卵から孵ったアユが早い時では2月くらいに上り始める。現在は濁水で四苦八苦している。新聞等で皆様ご存知の通りサクラマスが大量に死んだということもある。中州の撤去の時期について、アユの産卵が終わった時期に配慮して行ってほしい。</p>
松澤委員	<p>以前、中州に動物がいると聞いたことがある。巣を作って生活している動物はいるのか。</p>
宮城県仙台土木事務所	<p>工事の前に調査は行っている。巣を作っているのではなく、中州に登っている野生動物、タヌキ等の痕跡はあった。棲みついているような痕跡はない状況であった。</p>
加藤委員	<p>昭和時代、中州は小さくだんだん大きくなってきた。このように中州が大きくなっていった場合にゲリラ豪雨等で、中州が原因で水害が発生することはあるのか。</p>
宮城県河川課	<p>中州が発達しているが、現在は7月末の時間雨量40数mmの雨でも大丈夫であり、中小洪水であれば今の広瀬川では充分対応できる。中州の撤去は戦後最大洪水、昭和25年の熱帯低気圧並みの大洪水を想定している。全国的にみてこれ以上の洪水の可能性もあり100%安全とは言えないが中小洪水であれば大丈夫である。</p>
西村会長	<p>それでは、本日の議事はこれで終了とし、マイクを事務局にお返しする。</p>

(司会)	(閉会) 以上で、第37回仙台市広瀬川清流保全審議会的一切を終了する。
------	---

以上

この議事録について、会議のないように相違ないことを認めます。

平成 年 月 日

仙台市広瀬川清流保全審議会署名委員

会 長 _____ (印)

委 員 _____ (印)